

市政 おおの

56. 5. 1
No.336



葉たばこを栽培

例年より約1週間遅れの4月中旬からタバコの定植が始まりました。

昨年、当市では124戸の農家で約42.5haのタバコ（第2黄色種とパーレー種の2品種）が栽培され、売り上げ額は1億4,580万円になっています。

川越亀久雄さん（稲郷）が栽培を始めたのは5年前。このころから減反割り当てが厳しくなり、転作作目として手掛けました。

定植には近所の主婦6人の応援を得て、上庄たばこ耕作組合の共同育苗場で育てられた苗を40%の耕作地

に、手際よく植えていきます。

「私はまだ経験が浅くて思うように栽培出来ませんが、なんと言っても、出来不出来は天候に大きく左右されますね。技術的には肥料の分量が難しいです。多すぎても少なすぎてもだめですね」と話します。



〈完全参加と平等〉

今年は「国際障害者年」です。今国内はもとより、世界中で「障害を持つ人の社会への完全参加と平等」の実現を目指して、いろいろな運動や催しが行われています。障害者に対する理解と関心を深め、みんなが参加して平等に暮らせる社会づくりを進めるため、この機会に市民総ぐるみで考えましょう。

国際障害者年

5つの目的

国連は国際障害者年に当たり「完全参加と平等」をテーマに次のような5つの目的を立てています。

- ① 障害を持つ人が、身体的にも精神的にも社会に適応することが出来るように援助すること。
- ② 障害を持つ人に、援助・訓練医療および指導を行うことによって適切な仕事に就き、社会生活に十分参加することが出来るようにすること。
- ③ 障害を持つ人が社会生活に実際に参加出来るように、公共建築物や交通機関を利用しやすくすること。
- ④ 障害を持つ人の経済活動や社会活動などへの参加の促進について



みんなが参加出来る



訓練に励む「あすなる」の入所生

で広くPRすること。

⑤ 障害の発生防止およびリハビリテーションのための対策を推進すること。

を見直すことが必要ではないでしょうか。

理解と連帯意識で解決

わが国には、大きく分けて身体障害者約210万人、精神薄弱者約40万人、精神障害者約100万人で、合計350万人以上の障害者がいると推計されています。

大野市にも身体障害者は約1,400人、精神薄弱者約200人、精神障害者約500人と、実に2,100人の方がおられます。

また、平均寿命が延び高齢化社会が進むにつれて、脳卒中の後遺症などによる障害が増えるとともに、交通事故や労働災害などによる障害者も年々増える傾向にあります。

私たちのだれもが障害者になる可能性を持っている——といっても言い過ぎではないでしょう。障害者問題は、私たち1人ひとりが自分自身の問題として理解し、社会的な連帯意識を持って解決していかなければならないのです。

必要な社会の見直し

国際障害者年の意義は、完全参加と平等の実現にあります。

「参加」とは単なる社会生活への参加にとどまらず、さまざまな分野で社会の発展に貢献することを意味し「平等」とは、障害者であるために不平等な扱いを受けることなく、経済的・社会的にほかの一般の人と同じ生活を送ることが出来ることにあります。

障害を持つ人の問題は、特殊な問題としてではなく、社会全体として考えることが大切です。

一口に障害者といっても、さまざまなケースがありますが、その問題は、その人自身にあるのではなく、障害者個人とその社会環境との関係から生まれるのです。

今こそ、障害者に不利な社会条件

平等な社会づくりを目指して

福祉大会や手話講習

市の主催事業

あなたもぜひご参加を

当市の56年度一般会計当初予算79億4,144万円のうち、社会福祉費としては7億2,950万円(構成比約9.2

%)を計上しています。

老人福祉をはじめ、児童福祉・母子福祉など恵まれない立場にある人人に、キメ細かい予算の配慮をしています。

障害者福祉では幼児を対象にした「ことばの治療教室」や家庭奉仕員(2人)の設置、盲人ガイドヘルパー制度などの事業

のほか、補装具や日常生活用具の扶助をはじめ施設収容扶助などを行い障害者の方々が見える日々を送れるよう努めています。

また、国際障害者年を契機として福祉の輪を一層広げるため公共施設の改良、障害者の社会参加の促進、



目の不自由な多田さんを訪問する奉仕員

市民のつどいなどの啓発活動に取り組んでいきます。

主な記念事業計画

具体的には、次のような事業を計画しています。

○市役所・市民会館にスロープを設け、便所を改良(工費328万円)

○大野市福祉大会 八代英太氏を招いて6月21日(日)有終東小学校で開催する予定

○国際障害者年を考える市民のつどい 7月26日(日)市民会館で開催する予定

○手話通訳者の養成 市役所・銀行農協・病院などの窓口職員と一般市民を対象に講習

○市民ボランティア高揚 街頭で花の種子をプレゼント

現在市ではこれらの事業を行うに当たり、各施設・障害者団体・ボランティア・社会福祉協議会の代表者による企画委員会を設け、準備を進めています。

市民総ぐるみの運動として盛り上げるため、皆様のご理解と積極的なご参加をお願いします。

幼児のことば治療教室

60人以上が相談に

市は54年10月から、県下に先駆けて「幼児のことば治療教室」を開いています。

この教室は有終東小学校内(5-6550)にあり、最新の検査器機を備えているほか、この4月からは2人の指導員が相談・指導・訓練に当たっています。



発音の指導を受ける幼児

でもいろいろな種類があり、その原因も複雑です。言語訓練は病気と同じように、早期発見・早期治療が大切です。心配や悩みをお持ちの方は、気軽に相談してほしいですね」と話しています。

これまでに60人以上の方が相談に訪れ、45人が指導を受けており、うち23人の幼児が直りました。

現在も11人の幼児が徹底した個別指導を受けています。

当初から指導に当たっている福田清子先生は「言語障害と一口にいつ

障害を乗り越えて

市内には目や耳の不自由な方をはじめ、手足の不自由な方などさまざまな障害を持つ人が約2,100人。こんなにも多くの方が障害に苦しみながら生活しておられます。しかし、

中にはこうした障害にも負けず、困難を乗り越えて活躍しておられる方もあります。障害と闘いながらも、仕事や趣味にがんばっている方を訪ねてみました。

トランペットを楽しむ

西田 健治さん (陽明町)

西田さんは盲学校を卒業して、三國町で数年間マッサージの勉強をした後、51年に大野にもどりました。

音楽が好きで、レコード鑑賞はクラシックからラテン音楽・演歌といろいろです。

5年前からは自らもトランペットを始めました。テープやレコードを聞いての練習で大変ですが、マーチを中心にいくつかのレパートリーがあります。昨年の県身障者スポーツ大会ではバンド応援もしました。

また、昨年秋にはアマチュア無線免許を取得。世界の人々と交信したいと、夢は広がります。

「行政にやってもらいたいことは障害者のための公共施設の改良や雇用の促進などいろいろありますが、私たち自身も積極的に社会参加していかなければと思います」と話していました。



仲間の親切に感謝

市川恵美子さん (中野町)

市川さんは幼いころに両足が不自由になりましたが、54年6月からT電器製作所で元気に働いています。

今冬の豪雪で2週間程休んだほかは、ほとんど休むことなく出勤。電器ユニット組み立ての仕事に励んでいます。

家庭には4歳になる子供さんがあり、主婦と母親の役目も立派に果たしているほか、編み物が好きで近くの人に教えたりもしています。

「職場の人がみんな親切にしてくださるので、とてもうれしいです。会社の慰安旅行にもみんなのおかげで参加出来、とても楽しかったですよ。たとえ何か障害のある人でも、きっとその人の個性に合った仕事があると思います。もっと多くの障害者が受け入れられるような雇用対策をお願いしたいですね」と話しています。



早く一人前の職人に

米村 和由さん (富島)

手先に神経を集中させて印章を彫る米村さん。

大阪の身障者職業訓練学校で1年間学び、印章彫刻の技術を身に付けて昨年春に市内のH印章店に就職しました。

重度の障害を克服して、一生懸命がんばっています。

「印章の彫刻は職人仕事で、一人前になるには10年かかると言われており、多少の不安はありますが、早く覚えて一生の仕事にしたいです」と意気込んでいます。

また、米村さんは市青年協議会のメンバーとしても活躍中で、困難にめげず自分に出来ることを積極的に取り入れています。

「障害者も勇気を出して、思いきって社会へ飛び出していくことが必要ではないでしょうか」と明るく語っていました。



大野点訳友の会

視力障害者に「声の市報」

目の不自由な人に少しでもお役に立てたらと、大野点訳友の会が発足したのは47年。

声の便りや点字訳の活動を続け、視力障害者にとっても喜ばれています。

声の便りは、毎月の「市政おの」を録音しているほか、要望に応じて謡曲や手紙なども吹き込んでいます。

また、点字訳ではお経や小説をはじめ、時刻表・電話帳なども手掛けています。

現在会員は10人で、主婦・保母・住職・高校生などいろいろですが、自発的に参加している人ばかりです。

会長の坪内茂さん（中野町）は「この会は、微力ながらも社会に奉仕したいという人が自主的に集まって活動しています。また、私たちは目の不自由な人の身近な理解者・話し相



市報を録音する会員

手になろうと努力しています。点訳はある程度練習が必要ですが、場所や時間にとらわれず出来ますので、関心のある方は1人でも連絡してほしいです」と話しています。

なお、点訳友の会では「点字板、を借りたままになっている人があれば、是非近くのマッサージ業者まで返してほしいと呼び掛けています。

地域社会の
心と心をつなぐ

ボランティア活動

自ら進んでだれかのために、報酬を期待しないで何かをする——これがボランティア活動です。

それは「恵む・恵まれる」「与える与えられる」といった関係ではなく同じ社会の一員であるという強い人間同士のきずなから出発しています。

社会の一員として（連帯性）自分の意志で（主体性）利益を考えずに（無償性）という3つの柱を精神とするボランティア活動。地域社会の心と心をつなぎ、温かい人間同士の触れ合いを形づくり、住みよい潤いのある社会へと結びつきます。

市内には障害者のことを早くから理解し「自分でも何か出来ることはないだろうか」「人の役に立つことをしたい」と考え、行動している団体や個人があります。

4月1日現在、社会福祉協議会に登録されているボランティアは、団体18組・個人8人です。

あなたも、この活動に参加しませんか。ささやかな個人の善意が、社会という広いつながりの中で生かされ、あなたに充実したひとときをもたらすことでしょ

手話サークル「すぎな」

ろうあ者と共に学ぶ

手話サークル「すぎな」は、これまでに市役所や公民館で講習を受けた人が中心になって53年10月に結成。

毎週水曜日に有終会館で学習会を行っており、現在の会員は健常者・ろうあ者合わせて20人です。

若い人が中心ですが、主婦や高校生をはじめ、70歳余りのお年寄りも参加しており、耳の不自由な人と一緒に学びながら交流を深めています。



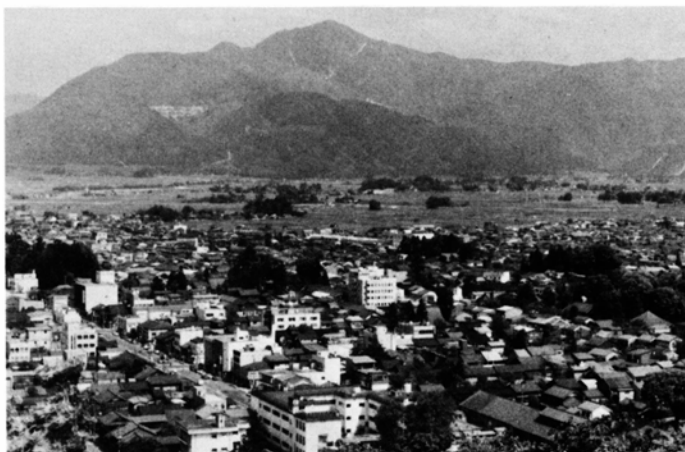
熱心に学習する会員

また、例会のほかにもボーリング大会やクリスマス会などのレクリエーションを行ったり、昨年の文化祭には手話コーラスを披露して市民の共感を得ました。

当初から中心となって活動している林千代子さん（篠座）は「手話って一体何かなという興味から始めました。ところが少しかじってみると障害者の方々の大きな苦勞がよくわかりました。地味な活動ですが、障害者の方々の良き話し相手となるよう心掛けています。進んで手話で話しかけると、とても喜んでもらえますし、内気な人も心を開いてくれます。手話を覚えるには根気が必要で長く続けることが大切だと思います。若い人は習得も早いですし、興味のある方は一度のぞいてみてほしいですね」と話していました。

市内の土地をこう生かします

市はこの程、有効な土地利用を図るため、昭和65年を目標とした「大野市国土利用計画」を作成しました。この計画は、国土利用計画法の規定に基づいて作られたもので、50年を基準年として65年までの市内の土地利用について、基本的な事項や利用区分ごとの目標面積を定めています。計画の策定に当たっては、昨年5月に1,000人の方々にご協力をいただきましたアンケート調査（市政おおの55年8月1日号参照）や、関係機関・団体などのご意見をお聴きしました。概要は次のとおりです。



自然環境を保ちながら土地利用が進められる

利用区分ごとの目標値

(単位 ha)

用途	面積	昭和50年	昭和53年	昭和60年	昭和65年	増減	
		(基準年)	(現況年)	(中間年)	(目標年)	53～65	
農用地	田	4,620	4,610	4,498	4,411	△	199
	畑	241	206	201	199	△	7
	採草放牧地	99	100	100	100		0
	計	4,960	4,916	4,799	4,710	△	206
森林	人工林	8,345	10,465	12,653	13,655		3,190
	天然林	33,895	31,774	29,500	28,436	△	3,338
	その他	2,541	2,506	2,506	2,506		0
	計	44,781	44,745	44,659	44,597	△	148
水面・河川・水路	水面	283	575	575	575		0
	河川	738	660	666	676		16
	水路	286	318	318	309	△	9
	計	1,307	1,553	1,559	1,560		7
道路	国・県・市道	303	323	364	391		68
	農道	232	269	273	269		0
	林道	120	117	151	164		47
	計	655	709	788	824		115
宅地	住宅地	565	615	659	702		87
	工場用地	56	61	102	126		65
	事務所・店舗等	28	31	41	45		14
	計	649	707	802	873		166
その他	1,814	1,536	1,559	1,602		66	
市面積(計)	54,166	54,166	54,166	54,166		0	

人と自然との調和 保ちながら進める

市内の土地は限られたものでありこれをどのように利用するかが、市民生活や市勢の発展に深いかわりをもっています。

このため、今後の当市の土地利用に当たっては、公共福祉の優先、自然環境の保全の立場に立って、人と自然との調和を保つことを基本理念として、それぞれの土地の機能を生かした効果的な利用を、市総合計画との調整を図りながら進めます。

65年までの土地の利用目標面積は左表のとおりです。それぞれ用途別に現況年の53年と、目標年の65年を比較しながら、利用の進め方を見ましょう。



65年までの利用計画まとめる

農用地

工場用地にも転換

農用地は、農業振興地域の農用地区域を中心に優良農用地の確保に努めるとともに、田園景観の保全および防災の緩衝地としての役割をも重視します。

また、土地基盤整備や農業構造改善事業などを計画的に行い、農用地の高度利用・地力増強および作目構造の流動化・集約化を図りながら高率的・安定的な利用を進めます。

さらに、集落および市街地周辺の一部は、農業余剰労働力の吸収や若年層の定着化を図るため、農村地域への工業導入、工場移転に必要な用地として計画的に利用の転換を図ります。

このような考え方で進めると、表のとおり65年までには206㊦減少となります。

その主な内容は、土地区画整理や工場用地確保などのための宅地化に134㊦、道路のつぶれ地に38㊦農業用水路の整備・河川の改修に18㊦、体育施設や公園造成など公共施設の整備に16㊦となっています。

森林

適樹林をさらに拡大

森林については、木材生産機能と災害の防止・自然環境の保全など、公益的機能が十分発揮出来るようにします。

里山は適樹林への転換を図るため林業構造改善事業を取り入れ、森林の育成・特用林産地の拡大を一層進めます。

奥山は観光や休養地としても整備し、多面的な利用を進めます。

また、高地は保安林の保続培養や

地域整備を行い、森林の公益的機能の増進を図ります。

森林も53年と比べると、65年までには148㊦減少する計画ですが、主なものは国・県道改良に15㊦林道の新設に57㊦、砂防河川改修に30㊦、自然公園・スキー場などの施設整備に27㊦などとなっています。

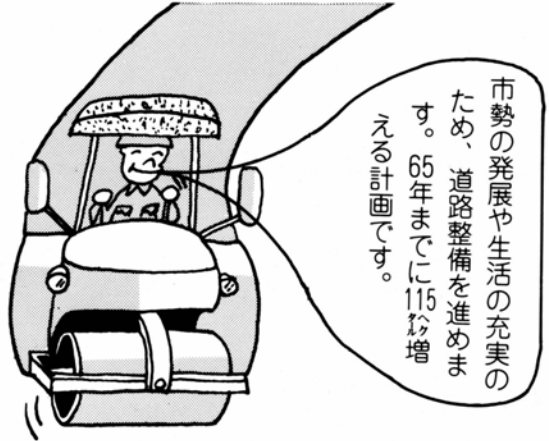
宅地

快適な生活環境に

住宅地は、民間投資や宅地の需要を見極めながら、土地区画整理・都市計画事業を行い、宅地の確保をはじめ都市施設・生活関連施設の整備充実を図ります。さらに、住・工混在地区の工場移転を進めて望ましい居住環境づくりに努めます。

工場用地については、市街地の工場移転や新規企業の誘致に必要な用地を確保するため、田園景観の保持公害の防止に配慮しながら、集落および市街地周辺の一般農用地の一部を、計画的に工場用地へ利用転換します。

65年までには166㊦増の計画ですが、主なものは土地区画整理事業などによる住宅地増が100㊦、工場用地の確保に65㊦、事務所や店舗などに15㊦それぞれ増え、180㊦が増加することになっていますが、一方、道路改良で10㊦、公共施設用地で4㊦が少なくなる予定で、全体としては166㊦が増えることとなります。



道路

積極的に改良・新設

道路は交易の拡大、市勢の発展、生活の充実に不可欠です。このため集落間の道路と幹線道路との接続を密にするとともに、歩・車道を分離し街路樹や緑地緩衝地を設置して、環境の改善、生活の安定、騒音の防除を図ります。

農・林道については、農・林地の適正管理が有効に行えるよう整備、拡充して交通・観光面での広域的活用も図ります。

これを表のように53年と65年を比べると115㊦増の計画です。

主なものとしては国・県道の改良30㊦、市道の改良・新設33㊦、農・林道の改良・新設65㊦などとなっており、128㊦が増える見込みですが、反面、土地区画整理によって13㊦が宅地化されることになっていますので、全体としては115㊦増となる計画です。

スマイル

「生活」

なんとなくクルシタル

一庶民

市教育委員会が昨年秋実施した「家庭教育に関する実態調査」の集計が、この程まとまりました。この調査は青少年の非行や家庭内暴力などが社会問題となっている折、望ましい家庭教育のあり方を探るため実施されたものです。それによりますと、子供のしつけに対して30%の親が悩みを持っていることや、ほとんどの親がもっと家庭教育について学習したいと考えていることなどがわかりました。

市教委が家庭教育調査

しつけに悩む親が3割も

子供に厳しい6.8%

調査は、市内の20～60歳代の男女500人を対象に行い、338人（回収率67.6%）から回答を得ました。

まず、子供の教育やしつけの中心はという問いに対しては、表①のように「母親」33.7%「両親」22.2%で「父親」12.1%となっており、依然として母親が家庭教育の中心になっているものの、父親の役割も認識されてきていることが伺えます。

しつけに対する態度について見ると表②のように「普通」と答えた人

が76.9%で、「甘い」が13.3%です。

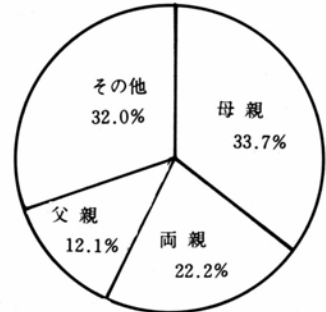
「厳しい」はわずか6.8%しかありませんでした。

「甘い」については「子供のいいなりになる」「子供中心に考える」などが大半を占めており、過保護な一面が想像出来ます。

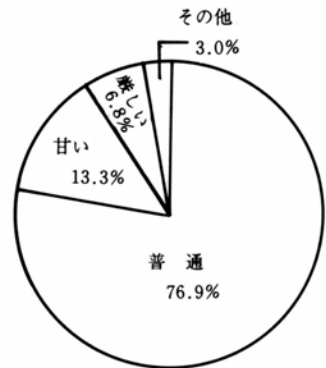
親の態度が大切

さらに、子供のしつけについて困っているかどうかという問いには、「困っている」が30.2%あり、その内容として「親の言いつけを聞かない」「祖父母と親とでしつけ方が違う」

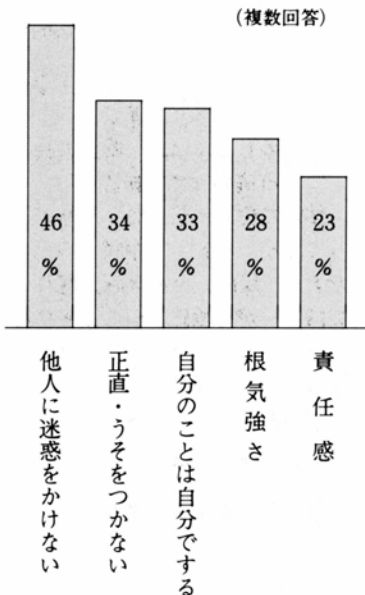
表① 教育やしつけの中心



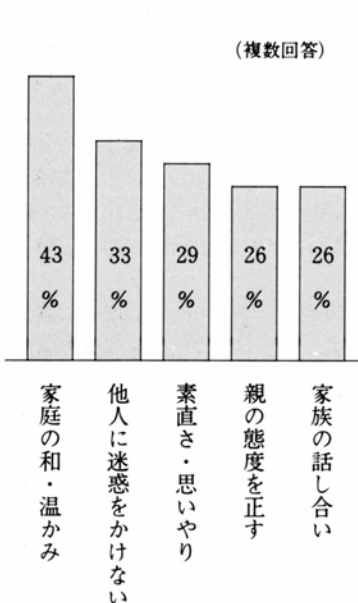
表② しつけに対する態度



表③ しつけについて力を入れていること



表④ 家庭教育で一番大切なこと



「テレビばかり見ている」などが目立っています。

親としてこれだけは是非…と思う点については、はっきりした態度で接することが大切でしょう。

また、しつけにはどんな点に力を入れているかという問いには、表③のように「他人に迷惑をかけない」「うそをつかない」「自分のことは自分でする」「根気強く最後まで努力する」など、家庭教育で一番大切に思うことは何かに対しては、表④のように「家庭の和・温かみ」「他人に迷惑をかけない」「素直さ・誠実」などがそれぞれ上位にあがっています。

大半が家庭教育に関心

一方、家庭教育や子供のしつけについてもっとよく知りたいと考える人は65.7%で、機会があれば学習したいと考える人も63.9%あり、大部分の親が関心を持っていることがわかります。市教育委員会では、このデータをさらに分析し、より良い家庭教育を進めるための資料にします。

若者のオアシス

勤労青少年ホーム

9日からオープン



ホームの正面玄関

心の通う憩いの場に

- ◎心の通う談話やスポーツ・憩いの場として、希望に応じて使えます。
- ◎各種講習・講演会が開かれ、仲間たちと楽しみながら教養や知識を身に着けられます。
- ◎スポーツやレクリエーションなど各種行事が催され、自由に参加出来ます。
- ◎親ばく・趣味・教養・奉仕などの各種クラブ活動を自主的に運営することが出来ます。
- ◎交流会や交歓会を通して友情の輪を広げられます。
- ◎仕事や家族・友人・恋人など、いろいろの悩みや相談に応じます。

大野市勤労青少年ホームがいよいよ5月9日からオープンします。

このホームは、市内の中小企業等に働く青少年が憩いやスポーツ・レクリエーション・文化教養など、健全な余暇活動の出来る場として建てられた施設です。4月に完成の後、備品や内部の整理を進めていたがこの程終わり、いよいよ利用出来ることになりました。利用のし方や概要をご紹介します。



気楽にくつろげる喫茶コーナー

利用証を交付

市内の事業所に働く25歳以下の勤労青少年は、ホームに登録して「利用証」の交付を受けると無料です。

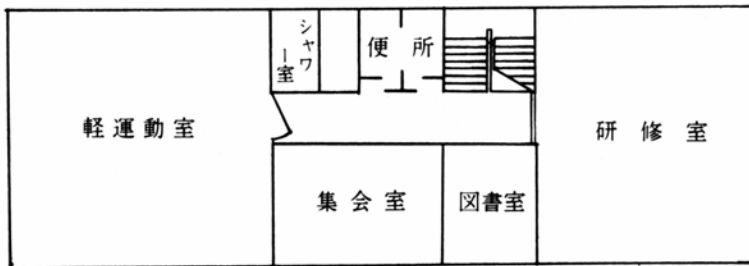
また、勤労青少年以外の人でも公民館事業の場合には、無料で利用することが出来ます。

一般の使用は有料

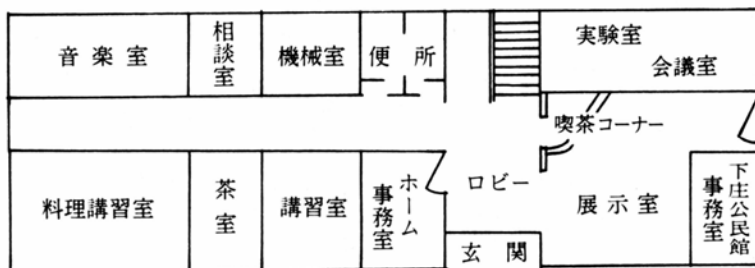
勤労青少年や公民館事業以外の使用は有料になります。

料金は各部屋によって午後1～5時まで300～1,500円、同5～9時まで500～1,800円、同1～9時まで700～3,000円となっています。

ただし、営利を目的とする場合にはこの料金の2～3倍になります。



見取り図 ㊤……2階 ㊦……1階



お問い合わせ

住所 中野町3丁目1番16号
 電話 (07796) 5-7221
 開館 午後1～9時
 休館 日曜・祝祭日、年末年始

福田氏に名誉市民章

議長公邸で市長から贈呈

大野市名誉市民第1号に推挙された福田衆議院議長に、名誉市民章と推挙状がこの程贈られました。

4月6日、川崎市長や宮本市議会

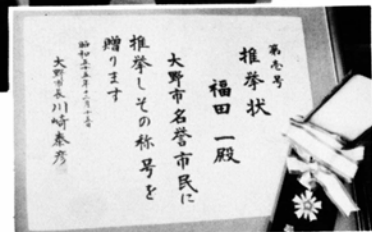


写真左 福田議長に名誉市民章を贈る川崎市長（写真 福井新聞提供）下 推挙状と名誉市民章

議長ら一行6人は、新しく出来上がった名誉市民章と推挙状を持って上京、東京・赤坂の衆議院議長公邸を訪れて贈りました。

議長は「こんな立派なものを本当にありがとうございます。大変名誉なことなので、早速部屋に飾らせてもらいます」と、お礼を述べられました。

名誉市民章は直径5.5センチで、雪の結晶をかたどった外型の中央に大野市のマークをデザインしてあります。



配色は当市の誇りである青い空と豊かな水を象徴するように青と水色それに中央の市章は赤でまとめた見事なコントラストになっています。

また、推挙状には「大野市名誉市民に推挙し、その称号を贈ります」と記されています。



③8 喫茶店

大野市内で初めて喫茶店がお目見得したのは、昭和24年でした。

三番通りに出来たK店は、始めはコーヒーよりはあんみつやぜんざいの注文が多くて、たまにあるコーヒーの注文には、その度に一杯一杯豆をひいたそうです。

昭和49年には、香りと味にうるさい本格派のコーヒー党が増え、K店はバイパスに移りました。まだそのころは、喫茶店は十本の指で数えることが出来ました。

ここ二、三年のうちにあちこちで出現し、ロマンチックな店名をつけたり、いすやかップに凝ったり、絵画・写真・色紙を飾ったり室内装飾の色調を配慮したり、ムード音楽を流したり、読みものを豊富にそろえたり、それぞれ店の



特徴を出しています。

現在、純喫茶と呼ばれる店は30数軒ですが、利用するには、コーヒー1杯300円という手軽さもあって、デートや話し合い、そして多くの市民の憩いの場所になっているようです。

一般的に、駅東の喫茶店は、室内のスペースも割合にゆったりしており、駐車場も広いので若者には人気があるようです。それぞれの店には、固定客というか客層があるようですが、しっかりと落ち着いたやすらぎのある喫茶店が増えるためには、もう少し年輪が必要でしょう。(T生)

昨年の交通災害共済

加入率は74.7%

185件に見舞金

昨年1年間の交通災害共済事業の結果がこの程まとまりました。

年間1人450円の掛け金のこの共済には3万1,930人が加入し、加入率は74.74%で前年より0.8%低くなっています。

事故による見舞金は総額1,195万円が支払われ、死亡の1等級災害4件350万円が金額では一番大きくなっています。

全体としては軽度の事故が多く、年間件数は185件で前年に比べ15件も多くなっています。

より多くの方々に加入していただくため、現在も生活環境課では加入申し込みを受け付けていますので、未加入の方は1日も早く加入手続きをして下さい。

お知らせ

◆市民サイクリング

春の市民サイクリングが次のとおり行われます。友人・親子で多数参加して下さい。

〈日時〉5月24日(日)午前8時30分(雨天中止)市役所前集合

〈コース〉市役所前—西部バイパス—国道157号—稲郷—堀兼—真名川ダム(昼食)—中据—広域農道—上舌—市役所

〈対象〉小学4年生以上の市民(小中学生の参加は親の同意書が必要)

〈負担金〉保険料50円

〈持ち物〉昼食・雨具・ごみ袋

〈申し込み〉5月20日(水)までに市教委体育課(6-1111内線409)へ

◆婦人スポーツ教室

いつまでも若々しい体力と健康な体を保っていただくため、今年も婦人スポーツ教室を次のとおり行います。奮ってご参加下さい。

〈期間〉5月12日～7月14日

〈日時〉毎週火曜日、午後7～9時

〈会場〉有終会館

〈対象〉健康な婦人30人

〈内容〉器具を使った体操・フォークダンスと民謡・軽スポーツ(バドミントン、テニスなど)体力テスト

〈費用〉参加費は無料、ただし傷害保険料680円を負担

〈申し込み〉市教育委員会体育課へ電話(6-1111内線409)でどうぞ

◆栄養改善推進員の養成講座

市民の栄養改善思想の向上と調理技術の普及を図るため、栄養改善推進員を設置していますが、この養成講座を次のとおり開きますので、奮ってご応募下さい。

〈期間〉6月上旬～来年3月上旬

〈会場〉大野保健所

優れた知識を生かそう

求めています高齢者の人材

市教育委員会では、高齢者人材活用事業の参加者を募っています。

これは、永年にわたって蓄えた知識や技能・特技などを、社会教育活動に役立てていただくとするものです。

参加資格は市内に住んでいるおむね60歳以上の方で、指導していただく分野は一般教養・伝承文化・健康増進・青少年育成・郷土料理・手作り工芸・園芸・絵画・生け花・軽スポーツなどです。

申し込みをして登録されますと教育委員会の要請によって、それぞれの分野の指導者・助言者として活動していただきます。

期間は6月から来年3月までの



間です。

優れた知識や特技を若い方々に伝えるのは大切なことであり、また、喜びでもあります。

参加ご希望の方は5月末日までに市教育委員会社会教育課(6-1111内線405)へ申し込んで下さい。

〈対象〉市内に在住の主婦の方ならどなたでも参加出来ます。

〈内容〉公衆衛生・栄養・保健・食品・調理実習(12回、72時間)

〈講師〉保健所長、栄養士、保健婦ほか

〈申し込み方法〉5月20日(水)までに市保険衛生課(6-1111内線291・292、先着20人まで)へ

◆県政・青年広聴員にご意見を

昭和56年度の県政広聴員・青年広聴員に次の方々が委嘱されました。

広聴員は県政に対する県民の意見や要望をまとめて、県行政当局へ伝達する役割をします。あなたの意見要望を近くの広聴員にお寄せ下さい。

敬称略()は住所

〈県政広聴員〉 帰山欽司(美川町) 山口俊一(天神町) 金森節子(明倫町) 沢田ちづ子(篠塚町) 梶原絹子(牛ヶ原) 脇本義昭(小矢戸) 河合美代子(新町) 齊藤彦則(下舌) 野崎四郎(平沢地頭) 菅原慶子(吉) 松田雪信(土打) 岩田美子(不動堂) 林達也(下打波)



〈青年広聴員〉 朝日正幸(弥生町) 八田雅寛(春日2) 印牧富士夫(西山) 橋本和美(月美町) 加藤之英(牛ヶ原)

河合有里(美川町) 森下てるみ(萩ヶ野) 成田和美(泉町)

◆障害者にはがきを無料配布

郵政省では身体障害者福祉強調運動に協調して、特別にデザインした郵便はがき(料金は普通はがきと同じ)を発売しています。

3,000万枚発行され、一般の方も買い求められますが、6歳以上の重度の身体障害(1・2級に限る)の方は、1人20枚まで無料で配布を受けられます。

配布ご希望の方は障害者手帳をお持ちの上、お近くの郵便局へ申し込んで下さい(申し込み用紙は郵便局にあり、代理の申し込みでもよい)

また、郵便で申し込む場合は手帳番号・級別・住所・氏名・生年月日を書き押印して下さい。申し込みは今月末日までです。

市民カレンダー

5月10日～5月24日

10日 母の日 愛鳥週間				休日当番医	内科 外科	三輪病院 米野医院
11日	成人病検診 行政人権相談	9.30～15.00 10.00～15.00	大野保健所 上庄公民館	経理税務相談 法律相談	10.00～16.00 13.00～16.00	商工会議所 商工会議所
12日	少年相談 交通事故相談	9.00～12.00 10.00～16.00	市役所 市役所	三種混合2期 献血	13.30～14.30 10.00～15.00	有終会館 稲山織物
13日	三種混合2期 成人病検診 金融相談	13.30～14.30 13.30～15.00 13.00～16.00	市民会館 大野保健所 商工会議所	少年相談 結婚相談	9.00～12.00 10.00～15.00	市役所 有終会館
14日	三種混合2期 少年相談	13.30～14.30 9.00～12.00	大野公民館 市役所	心配ごと相談	9.00～12.00	市役所
15日	沖縄本土 復帰記念日 生ワクチン	13.30～14.00	下庄公民館	人権相談	13.00～16.00	大野公民館
16日	農業結婚相談	13.00～16.00	有終会館			
17日 家庭の日				休日当番医	内科 外科	杉山医院 尾崎整形外科病院
18日	国際親善 デー 人権相談 愛育会検診	13.00～16.00 13.30～14.30	大野公民館 下庄公民館	経営相談	13.00～16.00	商工会議所
19日	満月 社会保険年金相談 1歳半児検診	10.00～15.00 13.00～14.00	織物工業組合 有終会館	少年相談 生ワクチン	9.00～12.00 13.30～14.00	市役所 上庄公民館
20日	水 目の更生相談 成人病検診 麻しん	13.00～15.00 13.30～15.00 13.30～14.30	有終会館 大野保健所 医師会館	少年相談 結婚相談 行政相談	9.00～12.00 10.00～15.00 10.00～15.00	市役所 有終会館 富田公民館
21日	小満 少年相談 無医地区診療 生ワクチン	9.00～12.00 13.30～15.00 13.30～14.30	市役所 下打波集会場 有終会館	心配ごと相談 交通事故相談	9.00～12.00 10.00～16.00	市役所 市役所
22日	金 生ワクチン 生ワクチン	13.30～14.30 13.30～14.00	市民会館 富田公民館	成人病検診 老人健康診査	9.30～11.00 10.00～15.00	春日児童館 老人センター
23日	土					
24日	市民サイクリング	8.30～14.00	真名川ダム	休日当番医	内科 外科	高井医院(稲郷) 松田外科医院

発行 福井県大野市 編集 秘書広報課
印刷 (株)松浦印刷
(電話) ⑥11111



今年(2014年)は国際障害者年である。NHKテレビでは、テーマソングつきで一分間コマーシャルを日に何

回も流したり、障害者が自分の障害を乗り越えて社会に参加しようと努力を続けるドラマやドキュメントを放映している▼テーマは「完全参加と平等」である。障害者も、一般健常者と同じように社会的、経済的、文化的な活動に参加する権利があり、社会はそれを可能にするよう援助する義務を負うというのである。まさしく「障害を越える努力にこたえる社会」を実現しなければいけない▼教育にも問題がある。特殊学級や養護学校のように、障害のある子供だけ集めて教育するのがよいのか、普通学級の中で教育するのがよいのか、どちらが障害児教育として正しいのかというのである▼みんなについていけない子を普通学級においても置いてきぼりにされてしまうことが心配される。障害の種類や程度に合った教育をするためには特殊学級や養護学校が必要である。ところが、それでは障害児を普通児から隔離することになってしまつて、健常者の障害者に対する偏見と差別はいつまでたつても是正されないと心配が残る▼要するに健常者と障害者との交流を多くして、互いの理解が自然に深まるよう配慮することが必要である。障害者を閉め出す社会ではなく、温かく包み込む思いやりのある社会の実現を真剣に考えねばならない。(N生)